



# えびす物産展

12月1日(木)・2日(金)

◆場所 コスモタウンイベント広場

2016・12 No.98

(年3回発行)

## 商店街組合情報

# 街づくり・かごしま



### 《 CONTENTS 》

平成28年12月

■特集	マイキープラットフォームによる地域活性化策の概要	1
■全振連の動き	平成28年度九州・沖縄地区消費税軽減税率対策窓口相談等事業 講習会・連絡会議	5
■県振連の動き	平成28年度商店街交流事業 東京都・神奈川県視察報告	7
	人材育成研修会(組合事務局)	10
	平成28年熊本地震に関する熊本視察訪問	10
■商店街の動き	夏の宴、まちゼミ、かごしま中央駅・ずんばいよか祭り、 商店街秋祭り2016、新酒祭り、えびす物産展	11 12
■お知らせ	平成28年度第2次補正予算「地域未来投資促進事業(商店街 集客力向上支援事業)」について	13
	鹿児島県最低賃金の改定について	14

前川JR九州鹿児島支社長(左)と宇宿商店街(振)河井理事長

## 鹿児島県商店街振興組合連合会

鹿児島市名山町9番1号(鹿児島県中小企業団体中央会内)

TEL 099-223-2801 FAX 099-225-2904

# マイキープラットフォームによる 地域活性化策の概要

平成28年1月にマイナンバー制度が導入されました。マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するためのもので、住民票を有する全ての人に1人1つの番号が付与されています。

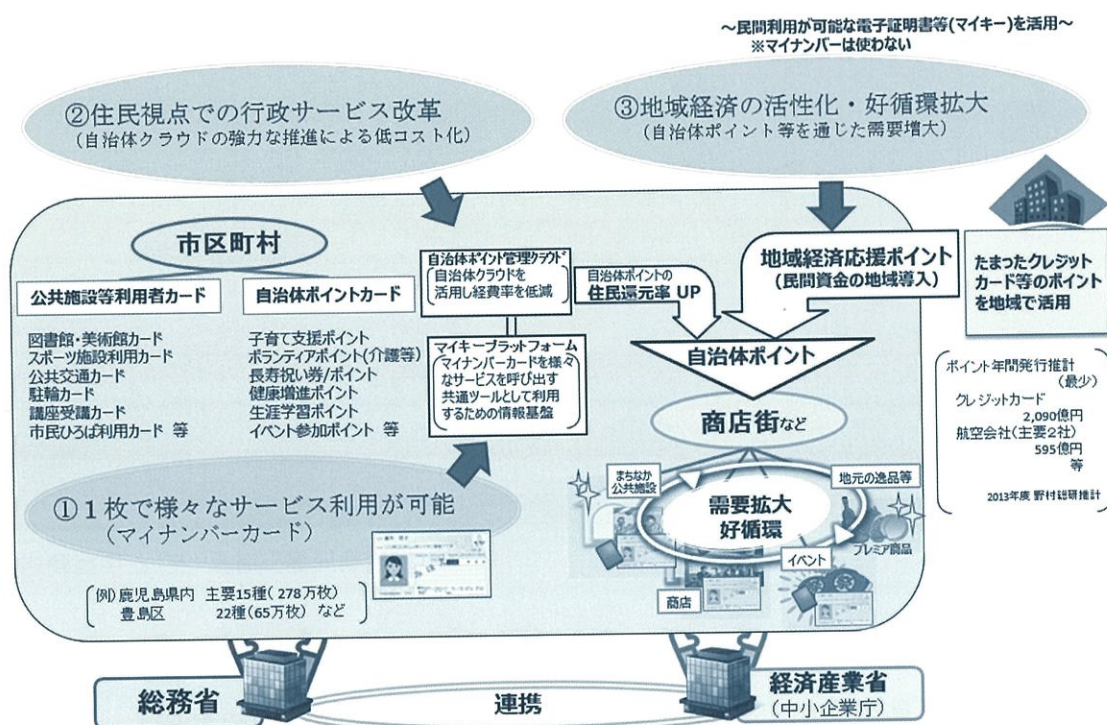
また、個人番号カード（マイナンバーカード）は本人確認のための身分証明書として利用できるほか、ICチップに搭載された電子証明書を用いて、各種電子申請等にも利用できます。

今回は、総務省が検討している、マイナンバーカードを活用した地域経済好循環の拡大に向けた取組として、「マイキープラットフォーム構想」について特集いたします。

## 1. マイキープラットフォーム構想について

マイキープラットフォーム構想とは、マイナンバーカードのマイキー部分（ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもの）を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスと呼び出す共通の手段とするための共通情報基盤のことで、これを利用した行政の効率化や地域経済の活性化について、現在総務省を中心に検討会が開催されています。

具体的な方策としては、①図書館・美術館カード、生涯学習カード、ボランティアカード等を集約し、1枚で様々なサービス利用が可能となることで住民の利便性が向上すること、②子育て支援ポイントやボランティアポイント等の自治体が発行するポイントやクレジットカード会社や航空会社が発行するポイントを地域経済応援ポイントとして地域の商店街等の商業施設で利用可能とすることで地域経済の活性化・好循環の拡大をはかることなどが検討されています。



## 2. マイキープラットフォームの利用イメージ

利用イメージとして、まず住民はマイナンバーカードを取得した後に、各市町村の窓口又は専用のウェブサイトから個人番号とは異なる「マイキーID」の登録を行います。

このマイキーIDを、各公共施設や商店街等が発行するサービスIDに別途申込みを行うことで紐づけます。

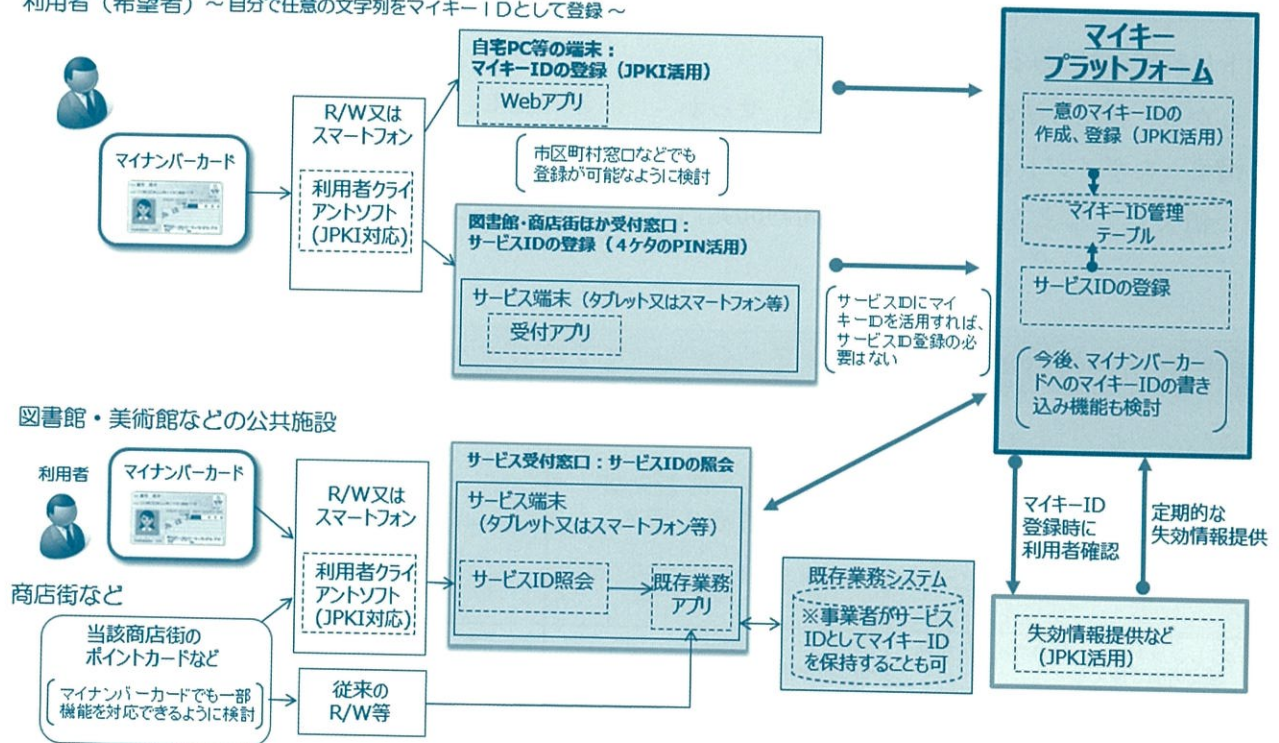
公共施設や商店街では、カード利用時にマイ

キーID管理テーブルから各サービスIDを呼び出し、既存のシステムを使って各種サービスの提供を行います。

これにより、公共施設や商店街において大規模なシステムの改修等を行うことなく、マイナンバーカード1枚があれば公共施設、商店街等で活用できる仕組みを構築する予定です。

### マイキーID等の利用イメージ

利用者（希望者）～自分で任意の文字列をマイキーIDとして登録～



### 3. 地域経済応援ポイント導入について

自治体が発行する子育て支援ポイントや、ボランティアポイント等の自治体ポイントは財源が各自治体の一般財源から拠出されるため限りがあり、地域経済の好循環となるまでの大きな効果が得られないことが課題でした。

そこで、各クレジットカード会社や航空会社等が発行するポイントを地域経済応援ポイントとして自治体ポイントと合算し、商店街等で利用可能とすることについて検討が行われました。

2013年度野村総研の推計によると、年間に発行されるクレジットカードのポイントは約2,090億円あり、航空会社（主要2社）のポイントは約595億円あるとされています。

しかし、利用方法の煩雑さなどから、せっかく溜まったポイントを利用せず、有効期限切れ等で消失してしまうポイントが年間約50兆円

分もあるともいわれています。

こういった消失してしまうポイントを普段の商店街等での買い物に利用できるようなことで、購買力を強化し、地域経済の好循環にも結び付けたい考えです。

また、地域経済応援ポイントは自分が住んでいる自治体だけでなく、指定した自治体のポイントに変換することができるようにすることで、都会の人が地方へ旅行に訪れた際に、その自治体のポイントに変換して土産品の買い物ができるようになるなど、観光面においても好循環がうまれると期待されています。

さらに、出身地での地方創生に対する取り組みに対し、溜まったポイントを寄付するなど、地方の新たな民間資金の導入としての機能を持たせることも検討されています。

#### 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクトの効果例（想定）

1. 地域商店街等での好循環の強化	2. 地方への新たな民間資金の導入 (地域経済応援ポイントを自治体ポイントに転換することにより大都市の豊富な民間資金を地域へ導入)	3. 公共施設等の活性化	
		図書館等 (IDカードのある施設等)	美術・博物館等 (利用料のある施設等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○クレジットカード等のポイントが地域商店街で使える</li> <li>・自治体ポイントの住民還元率の向上と地域経済応援ポイント(クレジットカード会社等)の導入による購買力増</li> <li>○商店街のカード発行コストが不要に</li> <li>・マイナンバーカードの活用等による地域商店街の経費の低減</li> <li>○地方のポイントも東京で使える</li> <li>・地方の自治体ポイントの大都市での活用等による地方の物産の販売力の強化(共存共栄プロジェクト)</li> <li>○東京の人も地方で使える</li> <li>・マイナンバーカードがあれば観光客等当該地域の住民以外の方々でも地域商店街等で簡単に購入が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポイントで社会貢献</li> <li>・地方の廃校等を交流施設として改修する再生プロジェクトのため、所在自治体ポイントを活用。</li> <li>○地方の祭りでもポイントで魅力向上</li> <li>・地方の祭りなどを契機にプレミアムポイント等を活用して訪問者増を図る取組</li> <li>○ふるさとにポイントで貢献</li> <li>・地方に所在する大学等の同窓による母校支援のため、所在自治体ポイントに。</li> <li>※全国移住ナビ等との連携等により積極的な情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マイナンバーカードによるワンカード化で薄い財布でもOK</li> <li>・マイナンバーカード1枚で県内図書館で貸出可能等が可能</li> <li>・公立病院の診察券等についても対応可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポイントで地域の文化を満喫</li> <li>・自治体ポイント利用による利用回数の増加(企画展の開催等)</li> <li>・自治体ポイントと連携した全国美術館紹介ナビなどを活用して広く利用者に周知</li> </ul>
		公共交通機関のカードに対する自治体ポイントの活用による利用者増の取組	

## 4. 自治体ポイント管理クラウドについて

マイキープラットフォーム構想においては、自治体ポイントや地域経済応援ポイントはクラウドによって管理されます。

ポイントを利用する際、商店街においては、商店に設置された端末等でマイナンバーカードを読み取り、クラウドから当該利用者のマイキーIDを呼び出すことでポイント残高を確認し、利用するポイント数を減算します。

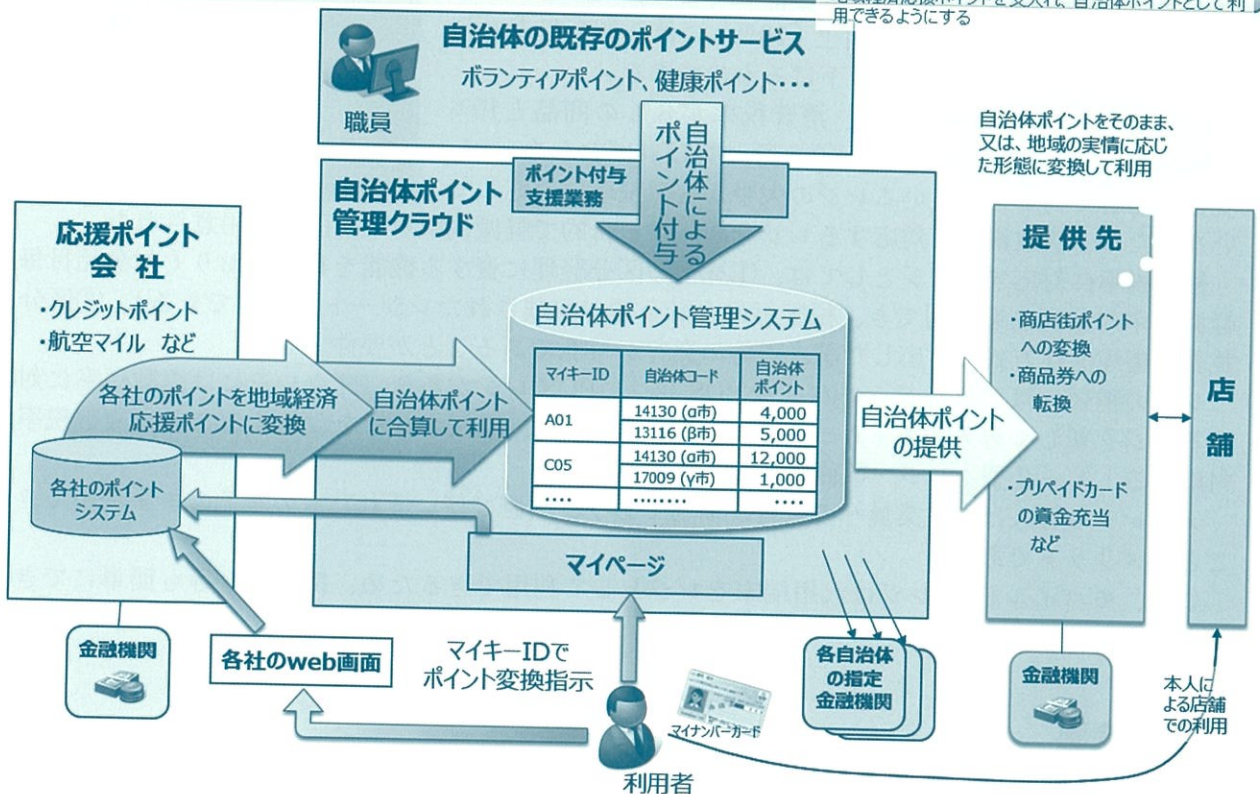
従って、商店街で自治体ポイントや地域経済応援ポイントが利用できるようにするためには、①各市区町村から自治体ポイントを活用できる場所として指定されること、②商店や商店街事務所等においてインターネットに接続される端末を用意し、一定の設定を行うこと（ダウンロード&インストール）、③既存の商店街ポ

イントにクラウドを通して、自治体ポイントや地域経済応援ポイントを合算できること、などの準備が必要になると考えられています。

今後、インターネットに接続されたタブレット端末を利用してポイントカード事業を実施しているモトスミ・プレーメン通り商店街振興組合（川崎市）等での先行実施や、大月市、横須賀市などにおいて自治体ポイント管理クラウドの導入が検討されており、国としては全国実証を経て平成29年度中にも本格運用に移行したい考えです。

マイナンバーカードの普及率が低いといった課題もありますが、システムが導入された場合に商店街としてどのように対応していくかについて、現段階から検討しておく必要があります。

### 自治体ポイント管理クラウドの利用イメージ（案）



## 平成28年度九州・沖縄地区消費税軽減税率対策窓口相談等事業 講習会・連絡会議

11月8日、鹿児島市「城山観光ホテル」にて、平成28年度九州・沖縄地区消費税軽減税率対策窓口相談等事業 講習会・連絡会議を開催した。同事業は、軽減税率対策補助金に関する講習会と、消費税軽減税率や商店街が抱える課題等に関するテーマ討論・意見交換を主とする連絡会議を行うものであり、国の平成27年度補正消費税軽減税率対応窓口相談等事業予算を活用している。



連絡会議には、全振連、九州・沖縄地区の各県振連役員等37名と、来賓として、中小企業庁経営支援部 籾内雅幸商業課長、九州経済産業局産業部 羽江秀男流通・サービス産業課長、鹿児島県 西啓一郎商工労働水産部長、鹿児島市 有村浩明産業支援課長が出席した。

### (1) 講習会

テーマ：「消費税軽減税率対策補助金について」

講師：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 経営支援部 経営支援企画課  
消費税軽減税率対策費補助金統括室 参事 前田和彦氏、田添翔一氏

本来は平成29年4月に増税され、軽減税率が導入される予定であったが、現時点で2年半延期となっている。しかし、軽減税率対策補助金は引き続き公募を行っている。

軽減税率制度は、消費税の引上(10%)に伴う低所得者対策として、一物品目の税率を引き下げるものである。

軽減税率が導入された場合、消費税率が8%の商品と10%の商品を区分してレシート発行等を行わなければならないが、現在小売店で利用されているレジの大半が複数税率に対応していないため、複数税率に対応するレジを導入する目的で軽減税率対策補助金が用意された。

複数税率に対応するレジとしては、①売上の区分経理に資する機能を有しており(対象品目毎に軽減税率対象商品を識別でき、税率毎に合計金額が記載されたレシートを発行できる)、②区分記載請求書等保存方式に対応した請求書等の発行が可能であることが要件となる。

レジの種類にはメカレジ、モバイルPOSレジ、POSレジがあり、メカレジには複数税率に対応するレジを新しく導入する「A-1型：レジ・導入型」、現在のレジを改修することで複数税率に対応する「A-2型：レジ・改修型」の2種類がある。

メカレジの導入は、従業員への教育が簡易であり、改修は使い慣れたものをそのまま利用できることがメリットである。

また、モバイルPOSレジは汎用端末をレジとして利用できるため、持ち運び等も簡単にできることがメリットである。



### (2) 連絡会議

はじめに、平成28年熊本地震で被災した熊本県振連 大森副会長より支援に対する御礼が述べられ、その後、現在の取組状況について報告があった。続いて、開催県である本県河井理事長の挨拶

挨拶の後、福岡県振連 正木理事長、全振連 吉田専務理事、来賓の中小企業庁経営支援部商業課 籾内課長、九州経済産業局流通・サービス産業課 羽江課長、商工労働水産部 西部長より挨拶が行われた。

引き続き、河井理事長が座長となり連絡会議に入った。

まず、中小企業庁の籾内課長が「中小商業支援策等について」と題し、商店街の現状や商店街の活性化に必要な要素、中小企業支援施策等について詳細に解説した。主な内容は次のとおり。

### ① 商店街の現状

- 小売業・商店街の販売額は平成9年以降右肩下がりである。
- 自営業者は70歳代が最も多く、事業承継が進んでいない。

### ② 商店街の活性化に必要な要素

- 立地環境への適応
- 若手等優れたリーダーの存在
- 効果が継続するような集客・売上増の取組の実施

### ③ 中小企業支援施策

- 中小企業等経営強化法
- 地域未来投資促進事業（商店街・まちなか集客力向上支援事業）
- 地域・まちなか商業活性化支援事業
- ものづくり補助金



引き続き、消費税軽減税率、商店街が抱える課題・要望、持続可能な商店街像等について意見交換を行った。各県からの意見は下記のとおり。

#### ■消費税軽減税率について

- 消費税再増税は、少子高齢化、社会福祉の充実等様々な要因があるためやむを得ない。
- 消費税軽減税率は平成31年まで先送りになったが、2年後の景気動向が見えないこともあり、引き続き情報提供をいただきたい。

#### ■商店街が抱える課題・要望

- 国や県の補助金は任意商店街にも活用が認められており、法人化の意義が薄れている。補助率を変える等、法人組織としてのインセンティブを設けてほしい。
- 大規模店舗の攻勢により商店街は疲弊している。大型店に対し何かしらの規制を設けてほしい。
- 組合への未加入店舗が増加しているため、行政による商店街加入促進条例の徹底をしてほしい。
- 商店街の活性化のためには国や県の補助金は不可欠である。
- スタートアップリノベーション事業（新規出店者の改装費用補助）を構築する必要がある。
- マイキープラットフォームに関する情報提供と、導入に当たって国・県からの支援策を要望する。

#### ■持続可能な商店街像について

- 商店街には気兼ねなく人が集まるスペースとしての期待が高まっているので、地域コミュニティとしての機能を充実させる必要がある。
- 買い物弱者と呼ばれる高齢者等に対し、商品を配達する仕組み等の支援策を構築する必要がある。
- 医商連携、地域との連携、行政との連携等さまざまな連携が必要である。
- 商店街の20年構想を立てる必要がある。

最後に全振連 吉田専務理事より「平成29年度中小小売商業関係予算、税制改正等要望について」と題して、全振連から国へ提出した要望内容について説明が行われ、連絡会議を終了した。

なお、次年度は長崎県で本会議を開催することが全会一致で承認された。

# 平成28年度商店街交流事業 東京都・神奈川県視察報告

10月6日から7日の2日間、商店街交流事業（商店街視察）を実施しました。  
会員及び関係者9名が参加し、谷中銀座商店街振興組合、二子玉川東第二地区市街地再開発組合、モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合の視察及び交流を行いましたので報告します。

## ■谷中銀座商店街振興組合（東京都台東区）

### 1. 商店街の概要

谷中銀座は、木の看板や袖看板を統一するなど下町レトロな街並みの商店街を目指している。

近年は外国人観光客が非常に増加しているが、観光客誘致の特別な取り組みは行っておらず、近隣型商店街として地域密着型の事業に一貫している。

客層は、午前中は外国人が多いが、夕方は地元の買い物客や通勤客が多くなるなど、時間帯によって分かれている。



### 2. インバウンド対応

外国人観光客が増加しているが、立地が駅から遠く分りづらい位置にあるため、事前に下調べをしてくる外国人観光客が多く、フリーWi-Fi設備はあえて設置していない。折角来街したのだから、携帯を見るよりも街並みを見てもらいたいという思いである。どうしても利用したい場合は、近所のコミュニティセンターを案内している。

また、近隣に外国人を受け入れるホテル等が近年増加しており、口コミで次の観光客の来街につながっているようである。

下町レトロとして、建造物の高さ制限を設けるなど、街並みの統一に取り組んでおり、外国人観光客にとってもどこか懐かしさを感じられるところに魅力がある商店街である。

### 3. 実施事業について

商店街入口にある階段は、「夕焼けだんだん」として知られており、日当たりが良く暑いため、東京都の補助金を活用して冷たさをテーマにした「ひゃっこい祭り」などのイベントを開催しているほか、スタンプカード事業や小学生の職業体験なども実施している。

また、近隣の商店街と谷根千として有名になったこともあり、区を越えた共同のイベントができないか模索しているところである。

商店街では、ある個店を目的に来たお客様が、ついでに他の店舗にも入るといった連鎖が起きることで活性化へ結びつくと考えており、「個店の力をつけよう」を合言葉にし、それぞれの店舗が商品開発や店舗レイアウト変更等を通じて魅力を磨くことに取り組んでいる。



## ■二子玉川東第二地区市街地再開発組合（東京都世田谷区）

### 1. 二子玉川東第二地区の概要

二子玉川東第二地区は、現在は二子玉川ライズという名称になっている。



元々、二子玉川駅の西側は高島屋などの大型店舗があつて賑わう一方、東側は東急電鉄が所有する遊園地の跡地が手つかずのままであり、隣接する商店街も衰退の一途を辿っていた。

そこで、昭和57年に、商店街の店主を中心に「再開発を考える会」を発足し、約33年間の長期にわたる都市計画の策定・見直し・工事期間等を経て、第一期（総工費約1,024億円、面積約8.1ha）、第二期（総工費約411億円、面積約3.1ha）の再開発事業が完了した。工事費の内、約350億円が世田谷区からの補助金であり、東急電鉄が約1,000億円出資している。

再開発により、企業への通勤客、商業施設の利用客等駅の利用客は約20%増加している。



## 2. 土地の権利変換

二子玉川ライズには、大手企業の本社、超大型マンション、大型商業施設などが立ち並ぶ中、元々あった商店街店舗の内、約7割がオークモール、バーズモールという名称となって入居している。

土地権利変換について、通常の再開発では地価の上昇などから店舗面積から縮小しなければならないケースが多いが、本地区においては従前の床面積を従後にも確保できるように計画を策定し、従前の土地・建物を評価したうえで、それに基づいて従後の土地価格を設定した。

上記の方法で土地価格の採算が合わない部分は、隣接するマンション価格や商業施設の賃料に転嫁することによって損失を出さないような仕組みとなっている。

また、従後の所有形態としては単独で店舗を所有する区分所有と、複数名で一角を共同で所有する共有方式があり、それぞれの営業方法や経営状況に応じて店舗区画をフレキシブルに変更できるような仕組みを取っている。



## 3. 再開発の進め方

商業施設については東急電鉄が企画提案し、再開発組合の総会において語り、地元の要望になるべく応えられるように進めてきた。

地元商店街からは宴会場や宿泊施設の誘致要望が多かったが、東急としては事業性がないため、その他の商業施設などでカバーしていくように調整している。

## 4. イベントの開催について

敷地内にイベント広場という有効空地があり、地元商店街がイベントを開催するときは無料で利用できるようにし、他の利用者からは利用料を徴収している。その他、東急主催によるビアガーデンやアイススケート場等を開催している。

また、駅から直結する約30mのガレリアでは、ほぼ毎週末にイベントを開催している。

# ■モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合（神奈川県川崎市）

## 1. 商店街概要

モトスミ・ブレーメン通り商店街は、1989年に「中世ヨーロッパのロマンと語らい」をテーマに誕生し、ポイントカード事業、イベント事業、出張商店街など数多くの事業を行っている。

また、商店街の名称である「ブレーメン」の名称利用について、ドイツのブレーメン市へ確認したことをきっかけに、同市のロイドパサージュ商店街との交流が始まり、約30年の友好関係を築いている。

街づくりにおいても色彩・素材・広告をメルヘンチックに統一し、至る所にブレーメンの音楽隊のオブジェやマークなどをあしらっている。

商店街専属の音楽隊「ブレーメンバンド」やドイツの市民イベントである「フライマルクト」を開催するなど、コンセプトの統一も図られている。



## 2. ポイントカード事業

現在、全国で行われているポイントカード事業は満点方式が多いが、同商店街では1ポイントからでも1ポイント1円として通常のお買い物に利用できる仕組みを取っている。

加盟店はポイント発行時に1ポイントを1.8円で購入し、ポイント利用時には1ポイントにつき1.1円で換金することができる。換金率の高さや利便性の良さから加盟店は積極的に回収に取り組んでおり、大手チェーン店舗も商店街のポイントカード事業に加盟している。ポイントカード運営費は1ポイントの差額0.7円を手数料として賄っており、参加店舗からの定額負担金は徴収していないことも加盟店舗が多い要因の一つである。

また、従来のカード端末は高価であり、データの収集に各店舗まで足を運ばねばならず、故障が多いなどのトラブルも多いという課題を抱えていたが、ポイントカードのリニューアルを機に、岩手県のLSI(株)が提供するロイポと呼ばれるタブレット端末を利用したポイントカードへ変更した。



タブレット端末を利用するメリットは、専用のカード端末に比べ安価であり、通常のタブレット端末としても利用できる他、Wi-Fiや携帯電話回線を利用したデータの収集が可能であり、組合事務所にあるパソコンにリアルタイムでデータが自動転送されてくるため非常に便利である。

## 3. マイキープラットフォーム

総務省が検討しているマイキープラットフォームは、マイナンバーカードを利用したポイントカード事業である。

マイキープラットフォームでは、自治体からのポイントや航空会社・クレジット会社等のポイントを地域経済応援ポイントに変換し、個人の持つマイナンバーカードにポイントを付与することで商店街においてそのポイントを利用できるようにする仕組みである。

ポイントの受入れ先である商店街には、クラウドでポイントを管理できる仕組みが必要であり、そのような意味でもタブレット端末を利用したポイントカード事業は今後主流になってくると考えている。

## 【視察を終えて】

谷中銀座商店街振興組合は、下町レトロな街並みのデザイン統一を始め、特別なイベントを行うのではなく「個店の力をつけよう」という合言葉の元に個々の店舗の魅力を高めていることが、地域の顧客獲得につながり、外国人観光客の獲得にも結びついていた。

二子玉川東第二地区市街地再開発組合では、再開発事業の発起から完了までの長きにわたる苦労があり、事業を進める中で商店街、デベロッパー、地域が一体となって取り組んできたことが、再開発事業の成功につながっていた。今後、鹿児島でも大規模な再開発が計画されているので、活気があり、賑わい溢れる商店街づくりを期待したい。

モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合が実施しているタブレット端末を利用した先進的なポイントカード事業は、従来のポイントカードよりも費用面・管理面等でもメリットが多く、国が進めているマイキープラットフォームの後押しもあって、今後導入する商店街の増加が予想される。

## 人材育成研修会（組合事務局）

8月10日、ソラリア西鉄ホテル鹿児島において We Love 天神協議会事務局次長 小林誠氏を招へいし、組合事務局対象の人材育成研修会を開催した。

We Love 天神協議会は①地区会員（大型商業施設、商店街組織等）、②一般会員（地区に関係する企業や団体、個人等）、③特別会員（行政機関や公的機関等）で組織され、主にソフト面の事業を通じて来街者増加に取り組んでいる。

小林氏は、天神地区の再開発の現状を説明し、We Love 天神協議会事務局が実施している様々なソフト事業の内容について話した。

『歩いて楽しいまち』をコンセプトとして、大規模かつ様々な事業を行っている裏側では、地域や企業、行政、テレビ局等との協力関係によって事業費を抑え、財源確保や共通課題の解決のために地道な取り組みを行っていることを知り、参加者は商店街組合事務局の果たす役割等について再認識した。



## 平成28年熊本地震に関する熊本視察訪問

8月30日、本年4月に発生した平成28年熊本地震により会員組合が甚大な被害を受けた熊本県振連へ災害見舞金の目録贈呈及び視察訪問を行った。

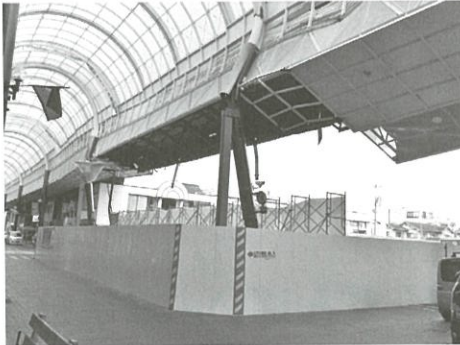
2度にわたって発生した震度7の地震の影響で、健軍商店街において大手スーパーのビル倒壊に巻き込まれてアーケードが倒壊し、上通商店街・下通商店街等でも建物の損壊が至る所で発生していた。

被災を機に閉店や移転する店舗も相次ぎ、今後の商店街運営は一層厳しくなることが懸念されている。

そのような中、国や県から様々な支援策が出されており、それらを活用して、一刻も早い復興に向けた取り組みが行われている様子を視察した。



熊本県振連 釘羽(みわ)会長と河井理事長



倒壊した健軍商店街アーケード

県振連会員各位には災害見舞分担金の拠出にあたり多大なご協力をいただきました。改めて御礼申し上げます。

### 【熊本地震に伴う支援策一覧】

#### 被災地域販路開拓支援事業小規模事業者持続化補助金

九州地方に所在する、平成28年熊本地震の影響を受けた小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助する。補助額上限200万円、補助率2/3以内

#### 商店街震災復旧等事業（商店街にぎわい創出事業）

平成28年熊本地震により被害を受けた熊本県内の商店街等に人が集まり、活気を取り戻すための事業の経費の一部を補助することにより、商店街等の復旧を促進し、地域の商機能、コミュニティ機能を回復させることを目的とする。補助額上限100万円、補助率定額

#### 中小企業等グループ施設等復旧整備事業（復興事業計画）

「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」は、被災地域の中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して補助する。

また、従前の施設等への復旧では、事業再開や継続、売上回復等が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「生産効率向上」、「従業員確保のための宿舎整備」等）の実施も支援する。補助率3/4（国1/2、熊本県又は大分県1/4）

#### 中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金（商店街復旧事業）

平成28年熊本地震により被害を受けた熊本県内の商店街等のアーケードの撤去・改修、共同設備の改修・建て替え、街路灯等の設備改修等の事業を商店街組織が行う場合に、その事業に要する経費の一部を熊本県とともに補助することにより、商店街等の復旧を促進し、地域の商機能、コミュニティ機能を回復させることを目的とする。補助率3/4以内（国1/2、熊本県1/4負担）

## 商店街の動き

### ●夏の宴（納屋通り商店街振興組合）

9月5日、納屋通り商店街振興組合が「夏の宴」を開催した。

同商店街は昨年度誕生400周年記念式典や花魁道中等を実施し、一つの節目を迎えた。

夏の宴で組合員や組合員店舗の従業員等約40名が集まり、日ごろの疲れを癒すと共に、組合員間の交流をはかった。

大協理事長は、「400周年で生まれた結束を強化し、商店街をさらに盛り上げていきたい」と挨拶した。



挨拶する大協理事長

### ●まちゼミを開催

（いづろ商店街振興組合、金生通り商店街振興組合、名山町通り会）

10月1日から11月15日の間、いづろ商店街振興組合、金生通り商店街振興組合、名山町通り会が合同で、「まちゼミ」を開催した。

同事業は、商店街の店主等が講師となり、商品や趣味等に関する小規模な講座を街全体で開催するもので、期間中、34店舗40講座が開講され、延べ249名が参加した。

実施後のアンケートでは100%の参加者が「大満足」「満足」と回答し、初回としては大成功であった。

次回は来年5月に開催予定である。



まちゼミ「簡単な着付け講座」の様子

### ●第8回 かごしま中央駅・ずんばいよか祭り

10月6日から16日の間、鹿児島中央駅周辺において、「第8回かごしま中央駅・ずんばいよか祭り」（主催：鹿児島中央駅東口地区連絡協議会（会員：一番街商店街（振）、都通り商店街（振）ほか））が行われた。

期間中、参加加盟店で利用できる共通お買物券1万円分等が当たるスタンプラリーを実施したほか、16日には秋のまちなか運動会として、商店街アーケード等を会場とした綱引き大会が行われ大勢の来街者で賑わった。



商店街アーケードでの綱引き大会

## ●商店街秋祭り2016

11月5日、奄美市名瀬の中心商店街において「商店街秋祭り2016」が行われた。(主催：奄美市通り会連合会(会員：名瀬中央通りアーケード商店街(振)ほか))

アーケード内に設置された特設ステージでは、奄美高校郷土芸能部等の演奏やファッションショーが開催された。また、通りをカラフルなビニール傘で覆うアンブレラアートや、昔の懐かしい写真を展示する「なつかしゃ写真展」、仮装ウォークラリー等が行われ、多数の来街者で賑わった。



奄美大島紬のファッションショー

## ●新酒祭り(北田・大手町商店街振興組合)

11月27日、北田・大手町商店街振興組合が、「第5回新酒まつり」を開催した。

同イベントは、国道269号線を歩行者天国にして行われる商店街の一大イベントで、大隅産の新焼酎が試飲できるほか、県下有名ホテルシェフによるカンパチバーガー、東日本大震災復興支援として東北産のほたてやサンマ等も出され、約2,800人が参加し大盛況だった。



国道に設けられたブースで賑わう来街者

## ●JR宇宿駅開業30周年「えびす物産展」(宇宿商店街振興組合)

12月1日・2日、宇宿商店街振興組合が、JR宇宿駅開業30周年を記念して、「えびす物産展」を開催した。

JR指宿枕崎沿線の物産品や熊本地震・東日本大震災復興支援の復興市、Show-1グルメブースやステージイベント等盛りだくさんの内容であった。

また、1日にはJR宇宿駅30周年記念式典を開催した。2日には前川JR九州鹿児島支社長も訪れ、平日の開催にもかかわらず、宇宿駅をよく利用されるというお年寄りを中心に、多くの来街者で賑わっていた。



えびす物産展会場の様子

## 平成28年度第2次補正予算「地域未来投資促進事業 (商店街集客力向上支援事業)」について

商店街等における、中心市街地活性化基本計画に基づき、民間事業者が実施する施設整備事業のうち、特に外国人観光客の消費を取り込むためのIC型ポイントカードシステム又はキャッシュレス端末等の環境整備を支援する事業です。

### (1) 補助対象者

- (a) 商店街振興組合、事業協同組合等において組織される法人格を持った商店街組織
- (b) 法人化されていない任意の商店街組織であって、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができる者
- (a)(b)に類する組織(共同店舗・テナントビル等、問屋街・市場等)

### (2) 補助対象事業

- ① 商店街等において、外国人観光客数の増加等の事業実施効果が見込まれる事業であって、外国人観光客の消費需要等を取り込むための以下の事業

#### 【対象となる取組例】

免税手続カウンターの設置、免税処理の簡素化を図るパスポートリーダー等端末機器の設置、Wi-Fi機器の設置、デジタルサイネージの設置、空き店舗を活用した外国人観光客に対応できる案内窓口(コンシェルジュサービス等)の整備、外国人向け宿泊施設の整備、農水畜産品や加工品等の地域産品や伝統工芸品等を扱う販売所(アンテナショップ等)の整備、防犯カメラの設置(単独では補助対象外)、外国人観光客向け商店街体験ツアーの開発、指さしシート等の接客ツールの作成、外国人対応に関する専門家招聘(販売指導、言語研修等)等

- ② 商店街等において、歩行者通行量の増加等の事業実施効果が見込まれる事業であって、消費喚起につながるIC型ポイントカードシステム又はキャッシュレス端末整備事業

#### 【対象となる取組例】

高齢者見守り機能を搭載したIC型ポイントカードシステムの導入、行政連携による共通IC型ポイントカードシステムの導入

注：補助対象事業①、②ともに、上記の具体的な取組は例でありモデル性の高い事業を優先して採択します。なお、イベント事業は対象外となります。

### (3) 補助率(補助額)

2/3以内(上限額：7,500万円、下限額100万円)

### (4) 募集期間

平成28年12月9日(金)～平成29年1月20日(金) (※当日消印有効)

### (5) 窓 口

商店街集客力向上支援事業事務局((株)全国商店街支援センター)

住所：〒104-0043 東京都中央区湊1-6-11 八丁堀エスワンビル3階

電話：03-6228-3629 FAX：03-6228-3809

平成28年度第2次補正予算商店街集客力向上支援事業の専用ホームページをご覧ください。

<http://syoutengai-customers.jp/>

## 鹿児島県最低賃金の改定について

### 必ずチェック 最低賃金！ 使用者も労働者も

鹿児島県の地域別最低賃金が本年10月1日から改定されました。

#### ★【地域別最低賃金】

適用範囲	時間額	効力発生日
県下すべての労働者に適用されます。 ※産業別最低賃金が適用される産業については特定最低賃金が適用されます。	715円	平成28年10月1日

#### ★【特定最低賃金（産業別最低賃金）】

産業名	時間額	効力発生日
百貨店、総合スーパー	715円	平成28年10月1日
自動車（新車）小売業	780円	平成28年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	745円	平成29年1月8日

■最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■産業別最低賃金は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■最低賃金には、次の賃金は算入されません。

1. 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
2. 一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
3. 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
4. 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

※一般の労働者と労働効率などが異なるため、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭める可能性があるなどの労働者については、使用者が鹿児島労働局長の許可を受けることを条件として、個別に最低賃金を減額することが認められています。

